

松島町教育委員議事録（令和3年8月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和3年8月27日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 大会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員
- 4 説明のため出席した者
赤間隆之教育次長、千葉忠弘教育課長、
大宮司綾学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、石川中央公民館長、熊谷賢学校給食センター所長、森田義史生涯学習班主査、岸淳一学校教育班主査、
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和3年8月27日（金曜日）午前9時00分 開会 （録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾委員・鈴木委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 5. 議事
 - (1) 議案第8号 松島町指定有形文化財の指定について
 - (2) 議案第9号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について
 - (3) 議案第10号 令和2年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について
 6. 協議事項
 - (1) 令和3年度（令和2年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書に係る教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について
 - (2) 令和3年9月臨時会について
日程案：令和3年9月24日（金）午前9時15分 松島町役場3階 301会議室
 - (3) 令和3年9月定例会について
日程案：令和3年9月24日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
 - (4) 児童生徒状況報告（上半期分）について
日程案：令和3年9月24日（金）定例会終了後 松島町役場3階 301会議室
 7. その他
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時00分

〔岸主査〕 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）定刻となりましたので、これから松島町教育委員会令和3年8月定例会を開会します。

本日、文化財を担当しております学芸員の森田主査が出席しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

2学期も昨日からスタートし、全く事故がなく2学期に入ることができました。コロナの感染の報告もなく、よかったなと思っております。ただ、立ち上がりの1週間というのは気をつけて見ていかなければならないですし、昨日、緊急事態宣言が出されたので、二度目の臨時校長会と園長会をし、子どもたちへの対応、保護者への呼びかけについて確認したところです。

そういったなかで、明日、緊急事態宣言下ではあるのですが、安全を十分に確保して、コロナ対策をしっかりして、松島中学校の運動会を実施したいと考えております。まず、子どもたちに感染がないということ、保護者席がしっかり区別されているということ、それから、トラック競技とかそういうのについてはマスクを外すのですが、ほぼマスクをつけた状態でやるということで、子どもたちにとっては大変かなと思いつつも、大切な運動会、これをやることによって学ぶこともたくさんあるだろうと思って実施する方向で決めました。ただ、コロナだけ心配していると熱中症で足元すくわれますので、学校側としては、途中で校舎に入れて、クーラーを当てて、また外に出すみたいな方法を取るそうでございます。

今日は内容が盛りだくさんなので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔岸主査〕 ありがとうございます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔岸主査〕 2番、前回委員会の議事録の承認についてに入ります。7月30日開催の臨時会及び定例会の議事録については、配付した資料のとおりで承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それでは、定例会終了後、署名をお願いいたします。

3. 議事録の署名委員の指名

〔岸主査〕 続きまして、3番、議事録署名委員の指名に移ります。

今回は安倍委員と佐藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔岸主査〕 続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告につきまして、学校教育班をお願いします。

〔大宮司班長〕 それでは、資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

学校教育班の行事報告からお伝えいたします。

8月19日ですが、松島子ども英語ガイド事業、台風で1日開催を見送りましたので、1回減らしまして8回実施いたしました。無事、閉講式となりました。

翌8月20日には、町教育講演会、予定されておりましたが、教育委員の先生方にもご連絡したとおり、中止、開催見合わせとさせていただきます。こちらにつきましては、延期をして開催できないかということで現在調整中でございます。

23日、町内小中学校の中ではいち早く中学校が授業を再開させていただいております。

26日には、各幼稚園、小学校が2学期をスタートしております。こちら資料に中学校と入っておりますが、町内幼稚園と小学校が26日から2学期のスタートということですので、中学校というのを削除願います。

続きまして、行事予定に移らせていただきます。2ページになります。

8月26日、先ほど教育長からもお話ありました松島中学校の運動会、開催する予定となっております。

9月1日から16日まででございますが、9月の定例議会が開会されます。こちらに提案する議案、予算、決算等々につきまして、本日説明する予定となっております。

次に9月5日と9月12日、町内3校、花山合宿を予定しております。こちら感染対策に十分注意しながら実施と

いう方向で現在調整中でございます。

9月17日、管内小・中学校の事務指導ということで、仙台教育事務所から先生方をお迎えして事務指導を予定しております。

以上、簡単ですが、行事予定の報告を終わらせていただきます。

〔岸主査〕続きまして、学校給食センターお願いします。

〔熊谷所長〕それでは3ページ目をご覧ください。学校給食センターの行事報告をさせていただきます。期間としましては7月31日から8月27日までとなります。

8月23日、今週の月曜日より中学校が給食を再開しまして、26日、27日と順次小学校、幼稚園と給食を再開しております。

行事予定につきましては、特にございませぬ。

〔岸主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターからの報告について、ご質問ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

今ごろの質問で恐縮ですが、学校事務指導というのは、事務職さんへの指導なんでしょうか。教員が学校事務について何か指導を受けるのか、ちょっと教えてください。

大宮司班長

事務指導は、学校の様々な帳簿を一堂に集めまして、教育事務所の方が、決まりののっつて表示等々されているか確認するというので、基本的には校長先生と事務官さんがその対応をいたします。事務官が事務の指導と、全体の、学校全体でのことについては校長ないし教頭が指導を受けながら、事務改善を受けるということとなります。毎年やっていて、一つ一つ見るのは難しいですが、抜粋してそれをチェックして、指摘があればその都度ご指導いただくという形になります。

佐藤委員

3点お話しさせていただきます。

1点目は、松島こども英語ガイドですけれども、こちらは本当にできてよかったなというふうな思いで、ちょっと拝見させていただきましたけれども、やはり子どもたちが生き生きと活動していたということで、子どもにとって、そして松島町にとっても非常にいい内容で、今後子どもたちの心にいいこととして生き続けるだろうなということと、いろんな発信につながったと思いますので、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

2点目が、ホームページ、夏休み中の様子もちょっと拝見させていただいたのですけれども、それぞれの学校さん、あるいは園さんによっていろいろバリエーションがありまして、危険箇所を発信していたりとか、あと保護者の方の奉仕作業を配信していたり、あとは幼稚園さんですと、サツマイモとかなかにか園の様子で、こういう虫がいたよ、こんなに伸びているよということで、その学校なり園には登園、登校できないのですけれども、学校の様子がやはりじかに体感できる、そして、家庭にいても何をしていいかわからないとかいう子どもとか、あと保護者の方にとってもとてもいい内容であったというふうに思います。

それから3点目ですけれども、このマスクということに関してなんですけれども、昨日、一部報道で、マスクをしたまま5分間走って、そして具合悪くなったというふうな報道が他県でなされていたということから、そういった事例から考えますと、やはり教育長先生、先ほどもおっしゃったように、マスクをして何かやるとか、外すとか、あるいは夏ですとエアコンの中とか、そういったその時々判断が非常に問われるところだなというふうな思いがしております。ソーシャルディスタンス、マスク着用等々も併せまして、基本的なところを押さえつつも、花山合宿も学校さんでは今後あるようですので、先生方いろいろ大変だと思いますけれども、その時々でやっぱり子どもたちの様子なり、そういったところをきちんと見ていただきながらご対応をお願いしたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

安倍委員

私も佐藤先生と同じで、夏休みの間、ホームページって更新されないのかなというのを思いながら見たときに、ちゃんと更新されているのだなというのがありました。特に危険箇所というのは、なかなか自分の地域の自分の家の周りぐらいしか把握してないですけど、子どもってやっぱりお友達と、何かしら違う地区にも行ったりもするので、ああやって細かく、コメントも添えられて、ただ写真が載っているだけではなくて、ああいうふうになっていると、家庭で話し合う一つになるので、これは大変すばらしいなというふうに思いました。

松中さんのほうで英語ガイドのほうがリンクづけみたいになっていて、すごく見やすいなと思っていたので、一小さんのほうでは参加した生徒さんがいましたというご案内だったので、そこ

でリンクを貼りつけてあるとその場でぱっと見られるので、そういうふうにもみんなで貼りつけてあると、より身近でいいのかなというふうに感じました。二小さんなんかは先生の紹介ということで、なかなか先生に会うことも少ないし、紹介自体もなかったり、モニター越しだったり、先生のことを拝見することができない中、先生の特技だったり、こんなことってというような、それもまた話題づくりになっていたのも、だんだんホームページがすごく膨らんできていいのかなというふうに思っていました。

マスクですけど、ご家庭によっていろいろなんでしょうけど、やっぱり不織布マスクが感染的なもので防げるというところで、もちろん洗って使えるという利点からそういうマスクを使っておられるご家庭もあるんでしょうけど、感染リスクを考えたとき、ご家庭に負担はかかるかもしれないですけど、一応そういうことを推奨するというのも一つなのかなと感じました。以上です。

〔岸主査〕続きまして、生涯学習班からお願いします。

〔土井班長〕それでは生涯学習班の行事報告並びに行事予定を報告します。

資料の4ページをお開きいただければと思います。

初めに行事報告からご説明をさせていただきます。

8月20日、町教育講演会ということで、先ほど学校教育班の報告でもございましたが、こちらにつきましては、青少年健全育成松島町民会議との共催事業としておりますので、中止の内容ではございますが、再掲させていただいております。

昨日8月26日になりますが、松島まるごと学推進委員会を、推進委員の先生方に集まっていただいて、役場会議室で開催しているところでございます。

行事予定になります。

8月28日、二市三町土器づくり教室（成形）ということで、こちらにつきましては、すみません、先月の教育委員会議のほうでも掲載させていただいたんですが、本来であれば今月掲載すべきものでしたので改めて掲載させていただきました。なお、こちらの事業につきましては、二市三町の合同事業でございまして、いろいろと相談して、最終的には中止ということの結論に至りました。資料の作成時点ではまだ方針が決まっていなかったものから、中止ということで追記をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、9月2日の松島まるごと学、座禅体験及び遊覧船による島巡りということで、こちら一小の6年生を対象に予定しているところです。ただ、緊急事態宣言の期間中ということもございまして、実施方法につきましては、一小さんと調整をしております。今、案としては遊覧船による島巡りの部分、不特定多数の方々と接触する可能性があるということで、その部分だけ延期して、座禅体験のほうだけできないかということで今調整を進めているところでございます。

続いて、9月15日、松島まるごと学の森林学習ということで、こちらは第五小学校の5年生が壇山のほうで実施する内容となっております。森林学習につきましては、今回の五小さんをもちまして全て3校終了となっております。以上でございます。

〔岸主査〕続きまして、中央公民館からお願いいたします。

〔石川館長〕まず、初めに、開会に遅れて大変申し訳ございませんでした。深くお詫び申し上げます。

それでは5ページをお開きいただきたいと思います。

中央公民館の行事報告からさせていただきます。

7月31日から8月9日まででございます。子どもの本移動展示会ということで、宮城県図書館から児童書約200冊お借りまして展示会を行いました。こちらは貸出しはせずに閲覧のみという形で、約100名の閲覧があったということでございます。

また、読書に関連しまして、先月、瀬野尾職務代理者のほうからご質問ありました図書館の蔵書内訳、あと新刊関係、こちらと一緒に関連しますので、こちらでお話しさせていただきますと、本日の資料、主要施策の成果説明書、こちらのほうをご覧いただきたいと思ひます。こちらの99ページになります。

こちらの5番の蔵書内訳でお示しているところが、今、勤労青少年ホームの図書室に蔵書としている本の冊数及び内訳となっているところでございます。令和2年度に増えた数としましては、新刊図書、一般図書が265冊、児童書149冊、寄贈が109冊、抹消4冊、合計519冊という形になっております。先月ご質問あった点につきましては以上のおりでございます。

では、5ページのほうに戻りまして、8月1日、親子工作教室を実施しております。手樽地域交流センターで、紙粘土でつくるお地藏さんづくりという教室を行っております。親子15組の参加となりました。

次に、8月22日、陸上自衛隊東北方面音楽隊、松島ふれあいコンサートですが中止といたしました。コロナ禍に

より開催が不安である旨、自衛隊のほうからも申出があり、協議して、今回中止という形にしております。

続きまして、行事予定のほうをご覧くださいと思います。

9月18日土曜日でございます。第24回長松園まつりを、長松園の猿田彦神社前で行います。こちらのほうは規模を縮小して関係者のみで実施する予定としていただいております。

中央公民館の行事報告、行事予定の報告は以上のおりでございます。

〔岸主査〕 それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問ございますか。

(質疑)

佐藤委員

生涯学習班関係で8月26日に行われた松島まるごと学推進委員会の内容につきまして、簡単に結構ですのでお教えいただければと思います。

土井班長

まず、1学期に実施した内容について、振り返りという形で各先生方からお話を聞かせていただきました。そして、2学期にやる部分についての確認というところの説明させていただきました。また、来年度に向けて、例えば次の会議とかに、こんなところをこう直したほうがいいんじゃないかとか、そういったご提案をいただきたいということ伝えております。以上でございます。

佐藤委員

今、ご質問させていただきましたのは、私、この松島まるごと学はとってもすばらしいと思っております。ほかの市町村でもなかなか自分の住んでいる町なり市、村なりを知る活動って、あるようでもなかったりしております。とてもこれはすばらしい内容であると思っております。これを継続するためということを考えましたときに、やはりその体制組織と財源というところが、当然常に心に留めておくべきことと思っております。そのためにこの先生方が話し合われた成果と課題については、学校のほうで多分、こういうこと話し合われましたよというふう確実に情報を共有していただいて、今後につなげていただくということになるかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(2) 教育長報告

〔岸主査〕 それでは次に (2) 教育長報告に移ります。内海教育長、よろしくお願ひします。

〔内海教育長〕 今日はですね、夏休み中、あれと思うような記事があったので、紹介していきたく思っておりますが、その前に、8月24日、特区の申請をしてまいりました。その特区について、どういう評価をされるのか分かりませんが、今の時点でベストあるいはベターな状況で提出したと思っております。なお、佐藤委員さんから今お話あった、まるごと学の評価、高い評価をいただいたんですが、それもやっぱりその特区の中に盛り込まれておりますので、そういう意味では英語を通じてさらに別な角度からまるごと学、松島を見直すというのが展開されていくのではないかと思っております。

2つ目は行事について。いろんな行事が中止になっておりますが、基本的には子どもたち、あるいは私たちが、外部の人と接触するということの危険性を大きくはらんでいるような行事は中止させていただくという形になります。学校自体が行う、そして、保護者と接触する程度の行事についてはできるだけやる方向でいきたいと思っております。花山合宿、新人戦、駅伝大会、中止にすれば楽なんだろうと思います。だけど、反面、子どもたちのことを考えると、それでいいのかなというような気がいたします。では、命を軽んじていいんですかというお話もあるんですが、そういうことも十分に検討しながら、行事が始まる前に感染者がいないかどうか確認したり、始まる1週間前に厳しいチェックをしていったり、そういうものをしながら、できるだけ中止じゃなくて、延期あるいは実施しても縮小というような形でも、何とか子どもたちと一緒に行事を進めていきたいと思っております。これが2つ目です。

あとは資料をご覧ください。

8ページをご覧ください。枠で囲んでいるところが、利府の議員さんが、松島第二小学校の英語教育の視察に来ました。そこに、社交辞令が含まれているかもしれませんが、高い評価をいただいた文言が載っております。ありがたいと思っております。

それから、9ページをご覧ください。幼稚園にもカウンセラーと。文部科学省は、小中学校の「スクールカウンセラー」など子どもを心理面からサポートする相談員を幼稚園にも積極的に配置していく方針ですということで、いずれ時期とかはまだ分かりませんが、近いうちにスクールカウンセラーが幼稚園にも配属されるんだろうなと思っております。

2つ目は、スマホ頼りの学生さんということで、こういう時代になったのかなと、べたべた貼りつけておしまいという形になってきたのかと。これも時代を反映しているということもあるんでしょうけれども、学生さんの学

力の低下というのを、こういうところで下がっていくのかななんて思っております。

11ページをご覧ください。「教室を広げて」ということで、GIGAスクールがスタートしました。タブレットとかを頻繁に子どもたちは使うんですが、今の机ではちょっと小さ過ぎるというのは、実はよくあって、ぼろんとタブレットを落としたりすることがあるので、机、椅子、あとソーシャルディスタンスとなっていくと、教室を一回り大きくしないと立ち行かないだろうと。ただ、財源が伴いますので、はい、分かりました、じゃあ広げましょうという話にはならないんですけども、これも結構重い案件ではないかなと思っております。

12ページをご覧ください。これは、みやぎ小・中学校いじめ防止動画コンクールで、松島中学校が優秀賞に入りました。最優秀賞が1校で、優秀賞が2校、小学校と中学校から出ていますので実質第2位ということで、楽天の試合前にスクリーンにどかーん映るといようなことを言っておりますので、楽しみだなと思っております。そのほか、五小さんも二小さんもしっかり佳作や奨励賞に入っています。こういうことを通して、間接的、直接的にいじめ問題に積極的に関わるとい姿勢は、本当に良いのではないかなと思っております。これからもいろんな面で、いじめを直視して、いじめに反対するといかね、いじめを撲滅する子どもたちになってほしいなと思えます。

一番最後が13ページ、先ほどうちの班長が言ったように、こども英語ガイドのチャンネルでございます。ここにアクセス、あるいはホームページからでもいいんですけど、これをQRコードで読み取っていただくと。今日はそれを見せるんですね。今日は本物を見せますので、ご覧になっていただければと思います。

最後になります。前回、瀬野尾先生のほうから、英検はどういう状態になっていますかという質問で、数字的なことを持っていなかったもので、うちの大宮司班長のほうからお話をさせていただきます。

〔大宮司班長〕では、前回の会議でご質問いただきました松島中学校の生徒の英検の取得状況について、令和3年度、今年度の在校生、普通学級の1年生から3年生まで270人おりますが、そのうち英検取得人数が26人となっております。割合でいいますと9.6%となります。級別に内訳をお知らせいたしますと、5級が3人、4級が13人、3級が7人、準2級取得が3人となっております。これは、学校を会場として実施した英検分のみでの把握となっておりまして、学校のほうではプライベートで、例えば、ご自身が習い事のところで受けてたり自分で申し込んで受けている英検については特に報告を求めてないので、そういうのも含めるともう少し多いんじゃないかということでした。

さらに、英検以外のところで漢字検定とかそういうものにも積極的に取り組んでいるお子さんがいらっしゃるもので、英検だけではなく、それ以外のものも、それぞれ取り組んでいるところです。

〔岸主査〕それでは、今報告のありましたいじめ防止の動画と、こども英語ガイド事業で作成した動画を放映いたします。

【動画視聴】

〔岸主査〕それではただいまの教育長報告について、何かございましたらお願いします。

(質疑)

安倍委員

実際に見させていただいてありがとうございました。中学校の先生とちょっとお話ししまして、1位が取れなくてすみませんでしたと言われて、いや謝らないでくださいって。

やっぱり生徒会の活動も今回なかったじゃないですか。そこでこれに取り組んで、子どもたちに先生がサポートで入って作って、それが実を結んだということは、大きな成果なのかなと思えますし、五小さんも二小さんも元気な子どもたちの笑顔がたくさん詰まった映像が短い間に作られて、先生たちも大変ご苦労されたと思いますが、これを機にまた何かチャレンジしてもらえればなと思いました。以上です。

5. 議事

〔岸主査〕それでは続いて、議事に入ります。

議事は内海教育長の進行のもと、行います。よろしく願いいたします。

(1) 議案第8号 松島町指定有形文化財の指定について

〔内海教育長〕議案第8号 松島町指定有形文化財の指定についてを議題とします。

事務局から提案の理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕議案第8号 松島町指定有形文化財の指定について。松島町文化財保護条例第5条の規定により、別

紙のとおり松島町指定有形文化財に指定するものとする。令和3年8月27日提出。松島町教育委員会教育長名でございます。

それでは、土井班長よりご説明を申し上げます。

〔土井班長〕それでは私のほうから、議案第8号 松島町指定有形文化財の指定についてご説明をさせていただきます。

本日、机上にお渡ししたこちらの資料も併せて見ながらお聞きいただければと思います。

まず、資料の16ページをご覧ください。

1 指定する文化財の種別名称及び員数となります。種別、有形文化財・工芸品、名称、圓通院御霊屋、三慧殿扁額、員数1点でございます。

詳細につきましては、資料の18ページを用いてご説明させていただきます。

今回、町有形文化財に指定いたします内容につきましては、圓通院の境内奥にある、国指定重要文化財であります伊達光宗公の霊廟「三慧殿」の正面の軒下に「三慧殿」と名称が表記されて設置されておりました扁額でございます。

1、種別、2、名称、3、員数につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

4、寸法でございます。縦67センチ、横140センチになります。

5、材質です。杉材になります。

6、年代につきましては、近世、江戸時代、天保4年のものとなっております。

7、銘文でございます。銘文につきましては記載のとおりとなりますが、後ほど学芸員であります生涯学習班の森田主査よりご説明させていただきます。

8、所有者でございます。こちらは宗教法人圓通院となっております。

9、保管場所でございます。現在、扁額につきましては、瑞巖寺の宝物館で保管していただいているところでございます。

10、その他でございます。三慧殿の御霊屋につきましては、同じ大きさ、同じ材質のレプリカを作成して扁額を設置しているところでございます。

今回の町有形文化財指定に至った経緯をご説明させていただきます。

こちらの扁額につきましては、国指定重要文化財で三慧殿の建立当時から設置されておりました貴重なものでございまして、長年の経過により風化や傷みがひどくなってきたものでございますが、この貴重な財産を後世に残すべく、所有者である圓通院様より町有形文化財指定の申出がございまして、町文化財保護委員会の諮問、答申を得て今回指定の審議をいただくものでございます。

文化財保護委員会の答申につきましては、1ページ前の17ページの通知のとおりとなります。以上でございます。

なお、銘文について、森田主査より説明をさせていただきます。

〔森田主査〕本日、事前にお配りした資料の2ページ目をお開き願います。こちらにつきましては、瑞巖寺の方に解釈していただいものになります。

まず、書き下しについてはこちらのとおりとなりますが、言葉の意味をご説明させていただきますが、意識のほうになります。竹の浦というのは、今、グリーン広場になっている辺りで、その当時、かなり海が入り込んでいるので、その前面になると説明しております。

三慧の仏性無しという三慧という意味に関しましては、仏教の言葉で、修行の成就によって3つの知恵が得られるということに由来したものになりまして、実に円通の妙門有りと。円通というのは圓通院の名称の由来となりまして、世界に広がっていくイメージの言葉です。この漢詩を誰が書いたかということが記載されているんですが、再住というのは、改めて瑞巖寺の住職になった99代目の住職の雲居希膺さんの言葉となります。この詩を作ったときにはもう瑞巖寺を引退されて、今、扇谷があるふもとのところに雲臥庵という庵をつくって、そちらの地でそれを書いたよというのがこの詩の中に書いてあります。その漢詩の意味ですが、瑞巖寺、竹の浦に風が吹くところを仏の知恵に例えまして、さらにそこから見える松島の月を光宗公に、若くして亡くなられた光宗公ですが、その光宗公に例えているような形になりまして、材質も確認しておりまして、この圓通院の扁額はつくられた当時のものでほぼ間違いはないだろうということをお願いしております。松島の歴史を表す貴重な資料として何とかしていただきたいということで紹介させていただきました。

〔土井班長〕いま説明した銘文ですが、現況写真の左側、縦に書かれているものが原文で、このような内容でございますという説明でした。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員
土井班長

質問で1点、今かかっている扁額は、レプリカなんですか。

こちらに今ご紹介させていただいたこれは現物です。それで、三慧殿そのものにはレプリカで真新しいものがかかっているという状況になっています。

瀬野尾委員
森田主査

すみません、細かいことを聞きますが、レプリカに交換したのはいつ頃ですか。

扁額の劣化が著しくて、先ほど見ていただいたとおり、ほぼ文字が見えなくなっていて、これ以上劣化させないように、まず扁額かけているところを下げ、せっかく下げたので、今度はレプリカを作ろうということで、もうレプリカは出来上がっているんですけど、本物がかかっていた部分の湿気が多くて、少し空気に当てたいということで、出来上がっているんですが、先月確認した状態ではまだかけていなかった。今後、真新しくなったものをかけていくということです。

瀬野尾委員

はい、ありがとうございます。ちょっとよろしいですか。

8月8日に行ったときは、ちょっと扁額なかったんですね。その前も、あれって思ってたものだから、今状況が分かりました。このように町の文化財として保護していくという取組は、すごくいいなと思っております。できれば、この銘文ですよ。これを広報が何かで、いつも森田さんが書いてくださっているあのあたりへ書いて今のようなお話をさせていただければ、結構町の歴史に関心のある方々いますので、喜ぶと思います。よろしくをお願いします。

〔内海教育長〕他に質疑ございませんか。（「はい」の声あり）

では、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第8号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第8号については全員賛成で可決されました。ありがとうございます。

(2) 議案第9号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕続いて、議案第9号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕議案第9号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定のとおり、別紙のとおり提出する。令和3年8月27日提出。松島町教育委員会教育長名でございます。

それでは、千葉教育課長よりご説明申し上げます。

〔千葉課長〕資料の20ページ、21ページをご覧くださいと思います。

来る9月議会におきまして、小学校、中学校、幼稚園に係るコロナ感染症対策の消耗品を増額補正するものでございます。具体的には、消毒用アルコール、ハンドソープ、ペーパータオル等を予定しております。

この補正に至った経緯でございますが、今年度、令和3年度の予算積算時、昨年12月頃になりますが、この頃はコロナ感染者数も落ち着いていたこともあり、その時点での使用状況により必要数を推計していたところでございますが、今年3月、本町の小学生が罹患したこともあり、机や教材、ドアノブ、手すりなど校内至る箇所の消毒の徹底、子どもたちのうがい、手洗いのさらなる励行など、より強固な感染症対策を取らなければならない状況が続いており、消耗品の不足が生じることを懸念しておりました。そのような中、文部科学省から令和3年度に係る感染症対策の補助の通知を受けまして、再度、小・中・幼稚園の消耗品の必要数を精査し、小学校9万円、中学校3万5,000円、幼稚園6万円、計18万5,000円を補正予算計上させていただいたものでございます。

なお、国の補助率は、対象経費の2分の1となっており、現時点では今年度限りのものとなっております。

以上で説明を終わります。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第9号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第9号については全員賛成で可決されました。ありがとうございます。

(3) 議案第10号 令和2年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕続きまして、議案第10号 令和2年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）についてを議

題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕議案第10号 令和2年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和3年8月27日提出。松島町教育委員会教育長名でございます。

それでは、各班長、館長、所長よりご説明を申し上げます。

〔大宮司班長〕それでは、学校教育班から決算の内容についてご説明をさせていただきます。

まず、資料は、決算に関しては2種類ございまして、この横書きの一般会計歳入歳出決算書というものの、教育委員会関係分だけを抜粋したものを1つ。さらに、A4縦の令和2年度主要施策の成果説明書というものと2種類ご準備しております。この横書きの決算書については、全ての歳出につきまして、予算から支出した金額、さらに残額、どのようなものに使ったかというところが全て列記されておりますが、これを全て説明しますと大変長くなってしまいますので、その中でも町のほうで主要な施策についての経過というものをまとめておりますので、本日はこれを中心に、主要施策の成果というところをご説明させていただくような形にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、学校教育班からご説明させていただきます。

まず、35ページをお開き願います。新型コロナウイルス対策に関する地方創生事業費ということで、令和2年度ならではの、教育委員会だけではなく、町全体でコロナウイルスの対応に地方創生事業として取り組んだものがこの事業費に入っております。この中で、1番から48番までいろいろな事業を行っておりますが、教育委員会学校教育班の所管になったものが、12番、13番、17番、32番、37番、39番の事業となっております。こちらにつきましては、所管ごとにどのようなものを実施したかが、追って説明書がございますので、そちらで説明をさせていただきます。

44ページをお願いします。一番下に教育課学校教育班所管ということで、先ほど申し上げた部分の内容について、こちらにまとめております。

まず、12番の児童生徒支援事業につきましては、学校休業中の食費の一部負担ということで、要保護・準要保護、さらに特別支援奨励費を受給している世帯に、本来ですと給食費は町から負担できるものなのですが、休業でずっと在宅ということになりましたので、食費がその期間中負担になっただろうということで、その食費を補助するような目的で実施したものでございます。100名が対象になりましたので、1万円を100人で100万円の支出となっているところでございます。

続きまして13番、小中学校ICT端末整備ということで、こちらは可動式教育用コンピュータ購入となっておりますが、タブレット端末のことでございます。タブレットを児童生徒用170台、教職員用で70台購入しております。これはコロナ交付金を充当して買ったものだけここに掲載しておりまして、後々、小学校の義務教育教材費のほうでそれ以外のタブレットも出てきます。財源が2種類のお金を使って買っているということになります。といいますのも、国のGIGAスクール構想が、1人1台端末と言われますけれど、国は3分の2を補助し、残りは市町村で準備してくださいという内容だったんですね。そこで、その財源をコロナ交付金を使って、全部を国費で賄ったというものになります。1人1台端末は実現いたしました、財源が2種類になりましたというところなんです。これに関しては、コロナウイルスの関係で、オンライン授業とかも推進していかなければならないという国の方針でしたので、文科の補助以外にもこのコロナウイルスの交付金を充当してよろしいという内容の要綱がありましたので、それを活用させていただいて、町の負担を極力減らした形で1人1台端末を準備させていただいたというところでございます。

続きまして45ページになります。

17番、避難所感染対策事業。こちらにつきましては、松島第五小学校の体育館に多目的トイレがないような状態でしたので、こちらはコロナ禍の状況で災害が起きた場合、そのような方々にも安心・安全に、普通のトイレと分けて使うことで感染のリスクを下げましょうという目的で多目的トイレに改修させていただいているところでございます。

32番、校外学習感染対策支援事業につきましては、小中学校の校外学習の中でも密対策が必要となった部分について、補助金という形で支出したものでございます。これは主に校外学習のバスですけれども、一人一席に全員座らせてしまうと密になるということで、席の間隔を空けて座るためには、バスをもう1台準備しなきゃいけないということで、本来ですと保護者負担になりますが、負担を極力避けるためにということで、町がその分を、増便分だけを補助させていただいて実施したというところでございます。また、修学旅行のキャンセル料も、本来ですと修学旅行は保護者負担になりますが、キャンセル、やむなくキャンセルというところだったので、そちら

も保護者の負担にすることなく、町のほうがその分費用を見ることで負担の低減を図ったということになります。

次に37番に関しては、先ほどの1人1台端末、タブレットの整備に合わせまして大型提示装置、電子黒板を整備する事業もこのコロナ交付金で実施させていただきました。既に何かは、このフロアに1台とかそういう形で整備していましたが、1人1台端末になりますと各教室に1台ずつ必要だということでしたので、その不足分に関して整備させていただいております。

39番、保育所児童・幼稚園児エクスカージョン事業ということで、こちらに関しては、コロナ禍で町外の遠足ができない状態で、年長児にとっては最後の思い出づくりができない状態になっておりましたが、それを幾ばくかでも楽しい思い出を持っていただきたいということで、年長児を対象に町内の遠足をさせていただいたというところ。この頃、観光客も大分減って、地元事業者もなかなか苦しいという状態でしたので、そちらになるべく施設を利用していただいて、交付金をそこに投入することで経済の活性化というのも併せて、この交付金で事業を実施させていただいております。10月14日に子どもたち、年長児の親子で松島散策をしたところでございます。

コロナ交付金を使って実施した事業は以上になります。

次に教育費のほうに移らせていただきます。

同じく資料は153ページになります。

10款1項2目の事務局費につきましては、決算が1億807万2千円となっております。こちらに関しては、国や県などの補助金を利用して各種教育の事業を実施したものがここに記載されております。ALTの雇用や学び支援センター事業、さらに心のケアハウス、スクールソーシャルワーカーの雇用、そして、小中連携の英語教育推進事業などを実施させていただいたところでございます。

各事業の実績につきましては、こちらの表にそれぞれ書かせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

心のケアに関しては、学校休業2か月間ありましたが、その期間中でも、やはり心の不安を持たれる親御さんも多いということでしたので、休業中も実施させていただいたところ。です。

次に、小中連携英語教育推進事業です。こちらに関しては、令和元年度、2年度、2か年の事業となっております。最終年度として事業内容のほうを書かせていただきました。こちらは決算額としては、紀要の印刷代などの支出となっておりますが、1年にわたりまして各学校で英語教育に関して、1人1授業、本当ですと英語専科の先生と担任とALTでやる授業ですけれど、全ての先生が1人1授業をやりましょうということで、研究を重ねて実施しました。これに関して、本来ですとコロナ禍でなければ県全体に広く成果をお示しするために研究授業をやる予定でしたが、それも開催することができなくなりまして、各学校でそれでも研究授業の発表を町内でやらせていただいたところ。です。そちらに関しては、県の先生方、少数ですがお招きして、見ていただきつつ、ご指導もいただいて、さらにその2年分の成果を紀要にまとめさせていただいたところでした。

続きまして、ページめくっていただきまして156ページ、小学校管理費のほうに移らせていただきます。

小学校管理費は、決算額が5,433万7千円となっております。

1番の児童数のところですけれど、第一小学校から第五小学校まで529名の子どもたちになりました。去年は531名でしたので2名減ということで、昨年とほぼ同数で1年間過ごしたというところ。でござい。ただ、最初の2か月は学校休業ということで、6月1日からの授業のスタート、さらに学校の新しい生活様式というところを考えたながらの1年間というところで、先生もご苦労されたのではないかと思います。小学校管理費の実施内容についてご説明をさせていただきます。

校務用コンピュータのほうは、第五小学校のところが整備年度、令和2年度になっておりまして、こちらが令和2年度に機器更新した部分でござい。こちらは校務用なので、職員室で先生方が成績管理等々するコンピュータをリースで整備しているものでござい。

需用費、こちら修繕料が各学校ともそれぞれ緊急に修繕が必要なものが出てきますので、それに対応させていただきまして、33件ほど修繕を実施しております。

4番の工事請負費ですが、こちらは体育館照明のLED化工事になります。第二小学校と第五小学校に実施させていただいたものでござい。こちらはみやぎ環境交付金という県の交付金を活用しまして、施設の省エネルギー化を目的に実施しているものでござい。第五小学校については全灯完了しまして、第二小学校はこの金額で一部実施になっております。というのも補助金の上限額がござい。ますので、そちらに合わせて実施しております。令和3年度に残りの事業を実施しますので、令和2年度・令和3年度で第二小学校が終了ということになります。この交付金をうまく活用しながら、全ての学校を順番に教育委員会としてはLED化に頑張っていきたいと思っております。

157ページ、備品につきましても、学校ごとにご覧のとおり購入しております。各学校、冷蔵庫となっておりますが、これは給食用の牛乳を入れる冷蔵庫になりまして、元の冷蔵庫はフロンガスが入っておりまして、ノンフロンにしなければいけないということで、一斉に買い替えさせていただいたものでございます。

続きまして158ページ、教育振興費でございます。

教育振興費の決算額は4,152万5千円となっております。こちらの教育振興費、これは小学校の部分だけでございます。これは教育に関わる教材や、それに関係する支出について、教育振興費として支出をしております。学校で使う教材関係のほかに、要保護・準要保護の子どもたちへの支援のお金もこちらで支出しているところがございます。さらに今年はGIGAスクール等々の事業もこの教育振興費のところで支出しているところなんです。

1番のところにタブレットの購入台数を書かせていただいております。各学校ともご覧の内容で整備をさせていただいております。この上の賃貸借のうちタブレットというところはリースでもって、先行して整備したのになります。

2番、備品購入費のうち学校ICT整備というところで可動式教育用コンピュータ354台となっておりますが、こちらは教育振興費で整備した台数になりまして、上の購入整備台数と差が出ますけれども、この差については、先ほど最初に説明したコロナの交付金で整備した部分も含んだ数になります。

一番下の教育用ディスプレイ4台というところがありますが、こちらは台風被害があったときに町民の方から、台風の被害があった学区、旧四小、五小のお子さんたちのいるところに寄附をされたいというご意向がありまして、そちらで整備をさせていただいたのになります。旧四小の子たちは第二小学校に通っておりますので、第二小学校と第五小学校に2台ずつ、その寄附金を活用して整備させていただいたところがございます。

159ページ、4番の要保護・準要保護家庭への支援の内容については、ご覧のとおりとなっております。人数の内訳はこちらに記載したとおり、就学援助で60人、特別支援教育就学奨励費として8人、合計68人に学用品等々の支出をさせていただきました。

続きまして、160ページの学校保健衛生費（小学校費）に移ります。

学校保健衛生費は、子どもたちの保健に関すること、さらに教職員の健診の費用、さらに、コロナ対策の購入経費について支出をしております。決算額は1,076万2千円となっております。

健診等々の受診の内容と児童健診の内容につきましては、表のとおりとなっておりますので、ご覧いただければと思います。

3番、新型コロナウイルス感染症対策費として、国からの補助金を活用しましてマスク、消毒液等々の消耗品、さらに備品につきましても、ご覧のとおり購入させていただいたところがございます。こちらに関しては、先ほど補正予算のところでも課長のほうから説明しましたが、同様に令和3年度も補助が出るということで、そちらも活用しながら学校にコロナ対策の消耗品を準備するところがございます。

続きまして、162ページでございます。

学校建設費（小学校）でございます。こちらの決算額は4,821万6千円でございます。こちらは文科省の補助などを活用して学校のハード部分を整備した事業費がこちらに計上されております。

繰越明許費で、令和元年度から2年度に繰越ししている事業の実施内容となります。これもGIGAスクール関係で、委託料として町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備実施設計業務委託を、その後に町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事ということで、学校の校内無線LAN整備の工事をさせていただいているところです。GIGAスクールの推進ということで実施を進めていたもので、こちらを実施することで1人1台端末で全員が端末使っても通信できるような通信環境を整備したところがございます。これも国の補助を使って実施しているのですが、設置の条件として、ネットワークのほかに機器の保管庫もつけなければいけないという条件で補助をいただいていたので、充電保管庫を併せてこの事業で整備しているところがございます。現在は、それに購入した端末を全部入れまして、充電しながら各教室で保管しているという状態です。

以上、小学校費の説明でした。

中学校費に移らせていただきます。

10款3項1目の中学校管理費で、こちらも先ほどの小学校と同じで、順番に中学校分だけが計上されているところがございます。主に一般管理の部分が中学校管理費のほうで支出しております。決算額は2,427万5千円となっております。

中学校の生徒数に関しては、1番に記載がございます271名となっておりますが、昨年度は291名でしたので、20名ほど減っております。

2番の校務用コンピュータのほうですが、こちらも令和2年度に更新しているところです。

4番の備品購入費の庁用備品にまた冷蔵庫とありますが、こちらも小学校費で説明させていただきました給食の

牛乳用冷蔵庫を整備したところです。消防備品は、小学校でも記載ありましたが、消火器に使用期限がありますので、点検しながらこのように更新しております。

以上、中学校管理費の説明を終わらせていただきます。

164ページ、中学校の教育振興費になります。決算額は2,245万6千円となっております。こちらにも生徒が使う教材のほか、要保護・準要保護世帯への支援費用、さらにGIGAスクール構想の事業費がこちらの教育振興費へ計上されております。

1番の教育用コンピュータ整備のところで、購入タブレットとして304台、整備しておりました。

2番の備品購入費、学校ICT整備ですけれど、可動式教育用コンピュータ194台、こちらに関しては教育振興費のほうから支出した台数と金額になっております。さらに、遠隔学習用カメラ・スピーカーフォンというのもの、コロナにより遠隔学習が必要となったときの整備として小中学校に整備しているものです。

以上、教育振興費の説明を終わらせていただきます。

ページめくっていただきまして166ページ、学校保健衛生費の中学校分でございます。決算額は424万2千円となっております。こちらにも生徒健診のほか教職員の健診費用、さらにコロナ対応の補助を活用した備品、消耗品の支出に関して計上しているものでございます。

3番に、小学校と同じで、補助を活用したコロナウイルス感染症対策の衛生用品の購入内訳を書かせていただいております。

健診の結果等々につきましてはご覧のとおりとなっております。

以上、簡単ですが、中学校の学校保健衛生費の説明を終わらせていただきます。

続きまして168ページ、学校建設費（中学校分）でございます。

まず、前年度からの繰越しで、小学校でも説明しましたが、学校の校内無線LAN整備を実施させていただいております。

さらに、中学校の水道、安全な飲み水の確保をということで水道管の改修工事をさせていただいたところです。委託料で設計業務を実施し、その後に工事を実施したのですが、令和2年度に完了せず、令和3年度に繰越しとなりましたので、今回のこの成果には記載がされておられません。工事は今年度6月末に完了しております。水道改修は、既存の水道管とは別に新たなものを布設するという内容になっております。

それから、校庭のそばにありましたプール、長らく使われておりませんで、老朽化が進んでおり、安全性が確保できないということで、解体の工事をさせていただいております。こちらに関しては、除却債という起債を財源に実施しております。プール解体工事は12月に完了しまして、今はもう更地の状態になっているところです。

委託料のところに解体工事の建物等事前調査業務委託というのがありますが、こちらは近隣の住宅にその工事によって、不具合があった場合に補償をする必要が出てきますので、事前に工事前の状況を調査したのになります。ただ、今回は工事後に一軒一軒確認しましても不具合はなしということで、事後調査は行っておりません。

ページが飛びまして187ページ、幼稚園費に移らせていただきます。

10款6項1目の幼稚園費です。決算額は7,557万7千円となりました。こちらに関しては、第一、第二、第五幼稚園、全ての管理費と保健衛生に伴う部分、さらに幼保無償化関係の事業費もこちらで支出しているものでございます。

1番、園児数のところですけど、3園で99人となりました。去年は110名だったので、11人ほど減っております。全体的に幼稚園は減少傾向で、保育所に入所するお子さんの割合が大きくなっております。

一時預かり保育は、学校行事で、例えばご兄弟が、保護者参観日に出なければならぬとかそういうときに一時預かりを実施しております。こちらの利用人数が掲載されているところでございます。

188ページに移ります。こちらには各幼稚園の取組を記載しております。

備品について、通常の園に必要な備品のほうを6番にまとめておまして、9番に小学校、中学校同様、コロナウイルス感染症対策費としまして補助金を活用した、消耗品、備品を整備させていただいております。

以上、学校教育班所管の歳出の主なものにつきまして、説明を終わらせていただきます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。

質問は全体的にお受けしますので、ここで一旦休憩いたします。40分から再開いたします。よろしくお願ひします。

【休憩】

(10時40分再開)

〔内海教育長〕それでは、一通り説明した後、ご質問いただくという形にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。では、続けてください。

〔赤間次長〕続きまして生涯学習班からお願いします。

〔土井班長〕それでは生涯学習班の決算について、私からご説明させていただきます。

説明につきましては、主要施策の成果説明書で行います。

まず初めに、2款1項21目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業でございます。主要成果説明書につきましては45ページになります。

No.38になりまして、公共施設等の管理維持体制持続化事業60万円になっております。新型コロナウイルス感染症防止対策により休館措置を講じて収益に大きな影響を受けた指定管理者に対して、支援金としまして1施設当たり30万円を助成したものでございます。対象施設につきましては、こちらに記載のとおり、松島運動公園と温水プールの2施設分となっております。

続いて、137ページをお開きください。8款5項3目の公園管理費になります。決算額につきましては、6,374万5千円となっておりますが、こちらにつきましては建設課の公園管理の分も含んだ金額となっております。教育委員会所管分につきましては、松島運動公園に係る野球場、テニスコート、多目的運動広場並びに温水プールに係る経費となっております。

温水プール以外の運動公園の施設利用状況についてご説明をさせていただきます。137ページをご覧ください。令和2年度におきましては、合計利用者数2万8,306人であり、前年度利用者数と比較いたしまして9,010人の利用者減となっております。新型コロナウイルス感染拡大防止対策としまして、4月と5月に施設の休園措置を講じたことによりまして、各種スポーツ施設共通して前年に比べ大幅に利用者数が減少したところでございます。

次に、温水プールの利用状況でございます。主要成果の139ページの温水プール全施設月別集計人数のほうをご覧いただければと思います。合計利用人数2万9,340人ございまして、前年の3万9,965人と比較して1万340人の利用者減となっております。

次、169ページをお開きください。社会教育総務費になります。社会教育総務費の決算額は、2,090万3千円となっております。

170ページをお開きいただきます。

社会教育総務費は、松島の「自然と歴史」を通じた生涯学習を家庭・地域・学校との協働により展開しまして、子どもから高齢者まで自発的に学習・交流する機会を提供することで、地域への郷土愛を醸成し、生活の豊かさを育み広げていくことを目的に、松島まるごと学など各種社会教育事業に取り組んでおります。

上段に記載のありますジュニア・リーダー関係につきましては、3月末時点で40人の登録者がございまして、記載のとおり活動を行っております。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、本格的な活動は緊急事態宣言の解除後である6月からとなりまして、令和2年度におきましては各地区の行事等もほとんどが中止となったことから、ジュニア・リーダーの派遣はクリスマス会と五小さんの送る会の2件のみとなっております。

次に、女性団体連絡協議会は、町内7つの女性団体の情報交換や研修を記載のとおり実施しております。

続いて、中段の社会教育団体等への補助につきましては、青少年健全育成松島町民会議をはじめとして、記載のとおり7団体へ交付しております。新型コロナウイルス感染症による影響としましては、ジョイントコンサート事業が開催中止となり、補助金交付はゼロ円、松島町芸術文化協会につきましては、多くの事業が中止となったことから、例年8万円の補助金を交付しておりましたが、活動実態に合わせて2万9千円に減額して清算しています。

下段の家庭教育推進事業等経費(1)地域学校協働活動推進事業に関する事務。1、「松島まるごと学」は、松島町の風土・自然・歴史・文化等を小中学校の授業の一環として学ぶことにより、子どもたちに地元である松島に誇りを持ってもらうことを目的としております。内容といたしましては、品井沼干拓学習、森林学習、歴史出前講座等を各学校で実施しているところです。

次ページの171ページをご覧ください。

「放課後子ども教室」事業であります。放課後子ども教室は、各小学校において開校しており、子どもたちの自由遊びを基本として実施し、体育館、校庭等での運動や遊びのほか、教室で宿題をやる子どももおります。登録した児童数につきましては、松島第一小学校が33名、松島第二小学校が35名、松島第五小学校が48名、合計116名となっております。新型コロナウイルス感染症の影響としましては、本来、5月に開校され、各小学校9回の延べ27回の開催予定でありましたが、令和2年度につきましては2学期からの開校となり、各学校6回の延べ18回の実施となっております。

家庭教育推進事業等経費(2)こころ・はぐくみ隊に関する事務につきましては、小学1年生から3年生を対象と

した創作活動のワークショップを行う事業となっております。

社会教育委員経費につきましては、年4回の会議を実施しております。なお、昨年度につきましては、5月の会議においてはコロナ禍により書面決議として実施しているところでございます。

続いて175ページをお開きください。10款4項3目の文化財保護費です。決算額につきましては2,011万9千円となっております。文化財保護費につきましては、文化財の保全・活用を通じて、町の歴史文化に対する町民の理解を深め、ふるさとを誇りに思う人材を育み、松島の魅力を広く発信することを目的に、文化財啓蒙普及事業をはじめ各種事業に取り組んでおります。

176ページをご覧ください。

文化財啓蒙普及に要する経費につきましては、各種展示、歴史講座等を記載のとおり実施しております。文化財防火デーにつきましては、当初は実施の方向で調整をしておりましたが、年末年始にかけて新型コロナウイルス感染症の罹患者が増加しており、やむを得なく中止することになりました。

中段の文化財調査保存に要する経費につきましては、瑞巖寺出土遺物の整理や文化財維持管理経費の補助、特別名勝、埋蔵文化財の申請者への指導や県への進達、西の浜貝塚公園の維持管理を実施しているところでございます。

下段の日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」普及啓発事業につきましては、観瀾亭博物館においてパネル展示や一般向け解説を行っているところでございます。

続きまして、181ページをお開き願います。10款5項1目保健体育総務費でございます。決算額につきましては882万4千円となります。保健体育総務費につきましては、スポーツ推進委員会議の開催、町体育協会事業への支援を行いました。さらには、東京2020オリンピックの聖火リレーが松島町で実施予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症により令和3年に延期されましたので、大会組織委員会や宮城県実行委員会との延期に伴う各種調整等を行っております。また、町内で開催された全国的なスポーツイベント、クイーンズ駅伝への運営協力にも取り組んでおります。

下段をご覧くださいいただければと思います。松島町体育協会への補助金の交付187万円につきましては、スポーツ活動の運営と町内スポーツ団体の振興のため補助金として交付したものでございます。当初342万円の補助金を交付予定でございましたが、コロナ禍によりスポーツフェスティバルや交流事業など各種事業の中止によりまして事業が大幅に減少しておりますので、精査のうえ減額しております。

主要成果182ページをお開きください。

町民グラウンドの施設利用状況になります。令和2年度の利用実績につきましては、175件の5,308人、前年と比較いたしまして9,883人の利用者減となっております。新型コロナウイルス感染症に伴い、4月、5月にかけて貸出しを禁止したこと、さらには松島町ハーフマラソンの中止や利用者がコロナ対策のため年間を通して活動自粛を行ったことが主な要因となっているところでございます。

続きまして、学校体育施設の利用状況でございます。合計利用者数は6,847人であり、前年と比較いたしまして5,197人の利用者減となっております。

続いて、主要成果の183ページをお開きください。10款5項2目の海洋センター費です。決算額1,016万7千円となっております。海洋センターにつきましては、指定管理者制度を平成30年度に導入し、3年が経過しております。海洋センター事業につきましては、毎年、スポーツフェスティバル、ウィンタースポーツフェスティバルを行っていましたが、コロナ禍の状況を考慮して開催を見送っております。海洋センターの利用状況につきましては、合計利用者数1万2,063人、前年と比較しまして1万925人の減となっております。

以上で生涯学習班所管の説明を終わらせていただきます。

〔赤間次長〕続きまして中央公民館から願います。

〔石川館長〕それでは、勤労青少年ホーム、中央公民館、文化観光交流館所管の概要を説明させていただきます。。同じくこちらの成果説明書を中心に説明をさせていただきます。

成果説明書の45ページになります。決算書のほうは89ページから90ページをご覧くださいいただければと思います。

2款1項21目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費でございます。こちらの47番事業になります。勤労青少年ホームを指定避難所に指定することになりまして、勤労青少年ホーム内の集会室、音楽室、事務室、こちらに換気型エアコンを設置しているところでございます。

5款1項1目勤労青少年ホーム費でございます。決算書のほうが137から138ページ、主要施策の成果説明書は98から99ページとなります。

勤労青少年ホームの貸館、図書の貸出し等の管理業務を、指定管理者に委託をしております。令和2年度の委託金額は704万3,300円です。契約期間は令和2年4月1日から5か年間となっております。また、1階のITルームを廃止

いたしまして、名称を会議室と変えました。こちらは会議やサークル活動に利用しております。なお、調べもの等でパソコンを利用する方に対応するために、図書室内にパソコンを2台常設いたしまして、貸出しを行うようルール変更しているところでございます。

利用人数につきましては2,821人、前年対比で1,168人の減となり、これは主に新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和2年度に休館したこと、また、利用人数の上限を50%以内に抑えるなどの制限を設けたことに起因をいたしまして利用者が減ったものでございます。

図書の利用に関しまして、利用人数が6,396人、前年と比べて3,665人の減となっております。貸出冊数は1万9,763冊、前年対比で1,152冊の減となっております。貸出冊数が大きく減数となっていないことから、コロナ禍でのおうち時間を読書活動で過ごした方が多くなったと推察されるところでございます。

続きまして、文化観光交流館費の説明をさせていただきます。7款1項4目の文化観光交流費でございますけれども、決算書155ページから156ページ、主要施策の成果説明書127から128ページになります。

こちら新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、例年行っておりましたイベント等の事業を中止しております。また、令和2年度10月1日より5年間で新たな指定管理の期間が設定をされております。指定管理者は、前回と同じ事業者となっております。

利用人数につきましては1万5,395人となっております、前年対比で2万9,644人の減となっております。

続きまして、10款4項2目の公民館費でございます。決算書は195ページから198ページ、主要施策の成果説明書173ページから174ページになります。

公民館の事業等につきましても、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、例年6月に行われておりました町民ふれあいスポーツ大会、また、11月の文化の日に合わせました文化観光交流まつり、こちらのほうを中止といたしました。

成人式につきましては、対象となる方の節目となる儀式でもあり、町外では中止、延期、またオンラインなど対応が分かれていましたが、当町におきましては、祝典時間の短縮や来賓を必要最小限に抑えたり、検温や手指消毒等感染症対策に万全を尽くし実施しております。

次に、174ページ中段をご覧くださいと思います。分館活動費でございます。地域活動や地域コミュニティの推進を図るため、町内12団体の分館活動事業に対しまして補助金交付を行っております。概算の交付では147万7千円の支出をしておりましたが、コロナ禍により分館事業の縮小や中止が多く、精算を行いまして、最終的な支出としては93万円となっております。

続きまして、10款4項4目の町民の森費でございます。成果説明書は178、179ページ、決算書は199から200ページとなっております。

こちらは令和2年4月より5か年間で新たな指定管理期間が設定されております。指定管理者のほうは前回と同じ事業者となっております。

利用人数のほうは、合計1万664人で、前年対比で5,828人の減となっております。

最後に、地域交流センター費でございます。成果説明書のほうは180ページをご覧くださいと思います。決算書のほうは199ページから202ページとなっております。

こちらは、松島東部地域交流センター、手樽地域交流センター、2つの施設の維持管理、運営に関わる経費となっております。こちらは利用者人数、トータルで2,459人となっております、前年と比べて2,445人の減という形となっております。

歳出につきましては以上のとおりでございます。

続いて、歳入の説明を簡単にさせていただきたいと思います。こちらは決算書を基に説明をさせていただきます。23ページ、24ページ、ご覧いただければと思います。16款1項1目1節の総務使用料、中央公民館分というところになります。中央公民館15万3,066円、こちらにつきましては、文化観光交流館、野外活動センターにあります自動販売機4台分、町民の森の駐車場内に資材置場として一部駐車場を貸し出した行政財産の目的外使用料でございます。

続いて、25ページ、26ページの労働使用料1節勤労青少年ホーム使用料の38万9,000円でございます。こちらは勤労青少年ホーム貸出しに係る使用料になっております。

続いて、27から28ページになります。9目の地域交流センター使用料でございます。手樽地域交流センター、東部地域交流センター2つのセンターの使用料4万7,000円となっております。

最後に決算書の57から58ページをお開き願います。下段にあるその他でございます。雑入のその他169万4,924円のうち、公民館所管は公衆電話2台分としまして4万9,331円が含まれております。

以上、歳入の説明となります。

〔赤間次長〕続いて、給食センターからお願いします。

〔熊谷所長〕それでは、学校給食センター所管の決算につきまして説明いたします。

初めに10款5項3目給食施設費につきまして説明いたします。184ページをご覧ください。

予算の執行状況につきましては、予算額1億1,610万7千円に対しまして、決算額1億809万9千円、執行率としましては93.1%となります。財源内訳としましては、県支出金が72万5千円、その他の雑入に関しましては給食費の収入4,921万2千円、初原地区水道管脱落事故に伴う食材費が21万1千円、新型コロナウイルス学校臨時休業対策補助金が42万4千円となっております。

給食施設費につきましては、安全で栄養バランスに配慮した学校給食の提供とともに、食事の時間を通して児童生徒の健康増進と食生活の改善、望ましい食習慣の定着のための食育を行いました。また、安全・安心でおいしい給食の提供をするために、施設の維持管理及び衛生管理に努めました。

それでは、学校給食センター施設設備更新事業について説明いたします。

1番の使用料及び賃借料につきましては、蒸気回転釜を令和2年9月から令和7年8月まで5か年の賃貸契約を締結しております。

2番目の備品購入費につきましては、スポットエアコンや給食の調理器具、児童生徒の給食のトレーなどを購入いたしました。

3番の工事請負費につきましては、衛生管理の徹底を図るために、下処理室に非接触型の自動手指洗浄消毒器と電気温水器を1台ずつ設置いたしました。

次に、学校給食センター管理運営に要する経費につきまして、委託料は、学校給食調理等業務委託で給食の調理、車両2台による各学校への集配送、食器等の洗浄、施設内清掃、点検、消毒などの委託内容となっております。令和2年度から令和7年度までの5年契約で更新しております。

続きまして、185ページになります。

2番、年間給食回数と給食費につきましては、給食人数は、幼稚園、小学校、中学校の園児・児童生徒を合わせますと890名となりまして、前年度より35人減少となりました。

給食の1食当たりの給食費につきましては、令和2年度、1食当たりの単価見直しを行いまして、幼稚園が250円から260円に、小学校が265円から280円に、中学校が310円から330円に改定を行っております。

続いて3番の食育の推進につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、給食時の接触を極力避けるために、松島第五小学校の1年生のみを対象に食育指導を行いました。また、小学校6年生と中学3年生を対象に、食べたい給食のメニューを9月に募集しまして、1月に給食の献立として提供いたしました。

4番の地場産品の利用促進につきましては、野菜の使用状況は、こちらの表に記載しているとおりとなっております。町内産の使用比率は19.8%で、昨年度よりも5%の減少となっております。要因としましては、新型コロナウイルス感染防止の影響によりまして、4月、5月は給食を中止しておりましたので、町内産の野菜などの使用が少なくなったためと思われます。町内全ての幼稚園、小中学校への給食を行うため、安定したお米や野菜の供給が必要であります。地元の生産者にご協力をいただきながら、可能な限り使用できるよう努めております。

続きまして、186ページをお開きください。

県産牛肉学校給食提供支援事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、県内産の和牛の消費が落ち込んでしまったということで、生産者を支援するため、県補助金を活用し、宮城県産の黒毛和牛を使用した給食を提供いたしました。

続きまして5番目の食物アレルギー対応につきましては、アレルギー症状の確認のため保護者から個人調査票と医師の診断書を提供してもらい、学校及び保護者と情報を共有しながら、牛乳、パンなどの一部または全部停止を行いました。また、食材の成分表を記載した詳細献立を提供しております。除去食や代替食についての提供は行っておりません。また、毎月の予定献立表には使用食品と栄養価を記載しております。

6番の学校給食費の収入状況につきましては、表のとおりであります。現年度分につきましては、徴収率が96.4%、滞納繰越につきましては、記載のとおりとなっております。不能欠損その他と記載しておりますのは、自己破産による1件で38万4,018円となっております。徴収業務につきましては、滞納者の状況を把握、郵便、電話による勧奨等を行いました。今後、債権の管理と徴収を継続して行うこととしております。

続きまして、学校給食センター運営審議会に要する経費につきましては、年1回、学校関係者、保護者、生産者の代表者が集まりまして、委員10名で構成した審議会におきまして運営方針等の協議を行っております。昨年度につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止のために書面により会議を開催いたしました。ほか、給食担当者の会議を1回開催し、打合せ等を行いました。

続きまして、195ページになります。11款3項2目保健体育施設災害復旧費につきまして説明いたします。こちら

は令和3年2月13日の福島県沖地震によりまして、学校給食センターが被災いたしました。洗浄室と調理室の天井、壁に剥離やひび割れの被害を受けまして、復旧工事を行いました。当初予算では計上していなかったものですが、予備費を充当しまして185万2千円計上しております。

以上となります。

〔内海教育長〕学校教育班、生涯学習班、中央公民館、給食、それぞれ説明ありましたが、お聞きしたい部分があれば挙手をお願いします。

(質疑)

鈴木委員

大変お疲れさまでした。2つ、何班というのではなくて、ちょっと気になったのが、必要性評価、有効性評価、数値で表していて、これ誰がどのように評価しているかというのが1点。去年、5というのがあって、今年5ってないですよ。何でかなと思ひまして。

あと、例えば、公民館で交流祭が中止になったんだけど、その数値書いてあるんですよ。パーだけでいいんじゃないかなと、今年の評価は。そこが、有効性評価がおおむね標準ライン、やらなかったのに標準ラインになっている、どういうふうにして数値化しているのか教えてください。それが1点。

もう一つ、実は、2つの市の総合計画策定委員とかをやっていて、各教育委員会なりの5年後の姿、10年後の数値目標って出すんですよ。これって全部大事でしょう。全部大事だけれども、特にこの本町として5年後の教育の在り方、数値目標をぼんと出すんですけど、何に的を絞っているのかなと。そこをちょっとお聞きしたかった。学校教育だとやっぱり、英会話、去年4だったのが今年3になっちゃっている。たしか評価が。あれなんかは私、どんとね、有効性評価とか、必要性とか、高く、5にしてもいいような気がするな。あるいは社教の今日の話で、瑞巖寺のね、ああいうのは本町として極めて重要な高い目標というか必要性というのを高く設定していいような気がした。ああ、松島ってそうなのかという、全部等しく目標を立てるというよりも、本町はこれにぎゅっと、メリハリをつけていると町の教育の方向性というのを出せるんじゃないかなと思って、そこの2点。

内海教育長

では、まず1点目は必要性の評価、有効性の評価のその出し方。そして、中止になった事業があったとするならば、それは横棒でよいのではと、そこら辺のまず説明をお願いします。

千葉課長

それでは、必要性評価、有効性評価についてでございますが、必要性評価につきましては、柱が3本ございまして、必要性、有効性、公平性、その3本から一応各担当のほうで自己評価しまして、あとそれに伴って管理職のほうで再度確認しているというのが現状になっております。あと、有効性評価につきましても、適切性、有効性、効率性ということで、まずは担当のほうで自己評価しまして、それに伴って二次評価を行って、それを総点まとめて総合的に判断した点数となります。

鈴木委員

これはそうすると複数の平均とかではなくて、担当の直感でいっているわけですね。何で、さっき言ったように、3.0と3.3と3.7はあるんだけど、大体そこなんですよ。3.1とか3.4ってない。

千葉課長

その3本からの平均ということで、その端数は生じているような状況にはなっています。

鈴木委員

5、4、3、2、1で評価していいのではないかと言いたいですよ、実は。分かりました。

内海教育長

もう一つ、中止の場合の有効性評価というのはできるのかという。

鈴木委員

中止したやつの有効性評価を何で標準の3.0になっているのかなと。

石川館長

中央公民館費の中で、交流祭中止となっておりますこのことについては私のほうから説明させていただきます。

事務事業の文化観光交流祭という形のところについて、事業を実施するため予算化をいたしました。事業は中止になったんですけども、全く支出がゼロだったわけではないので、その事務事業について経費、支出した経費もございまして、その項目で、事業評価が必要だとなりました。

内海教育長

2つ目は、数値目標があって、松島として何を重点的に持ってくるかということですね。

鈴木委員

総合計画策定に出ていますよね。

内海教育長

そういう中で出てきたところで、数値目標に対して、どのようにこちらで反映されているのかということだと思いますが、お答え願います。

土井班長

今石川館長が申し上げた部分と一緒になんですけれども、評価の上で、主要施策の成果説明書の3ページのほうに出ている基準について、町全体で評価をさせていただいているところでありま

す。今、先ほどの鈴木委員のお話のとおり、有効性の面で、事業実施がなかったというところも今回評価がされているなというところだと思うんですけども、その辺については全体の事業費の中で、そういう意味でその事業だけがしてないところが事業費に含まれていたと。もし中止となった場合でも、このやり方が適切かどうかというところで評価をさせていただいて、今回評価をさせていただきましたが、その辺は今日、今回の意見も受けまして、今年度も同様の中止等もございますので、その辺は次年度に向けて、シビアにその評価のほうを今後はさせていただきたいなと思っているところです。

鈴木委員 今私がお聞きしたかったのは、町の総合計画、企画のほうでやられていると思うんですが、そこに教育委員会の在り方で、必ず数値目標、5年後の目標、数値目標出すんですよ。項目がね。そこは全部書いているわけじゃないんでしょう。何を絞って書いていたか。多分3つ4つあると思うんですよ。それが5年後にそれを目指していくというのが、いわゆる長期総合計画、10年後の姿、それを5年、5年に分けてやると思うんですよ。その数値を、教育ではこの項目いっぱいあるうちで何を出していたかというのをもう一回確認したい。生涯学習では何を書いているのか。そこをちょっとお聞きしたかったということだったわけです。

赤間次長 長期総合計画では、町が10年後の目指す姿を載せていて、ここの主要施策の成果説明書に書いているものは、その年の予算に準じた成果となっております。

鈴木委員 あちらも予算、それに応じて予算ついているんですよ。

赤間次長 あちらは大きく目指す方向なので、こちらはその年に実施した事業の必要性とかまた有効性を各所管で判断して、記載させていただいているということでございました。

鈴木委員 実はね、きのう、ほかの市でね、こんなのが数値に出ていた。さっきのホームページのリニューアルの件数というのを数値目標にしてるんですよ。それを総合計画に入れてるんですよ。小学校、中学校、幼稚園では、年に何回、それを5年後には何回にするって。これはと思って驚いて見てただけけれども、教育関係の方に聞いたら、極めて重要だというようなことをおっしゃっていられた。それはそれで特徴を出していいなと思って、私は。それでそのための予算というのを、もちろん企画が話し合って決めていくわけですから。

内海教育長 鈴木先生の話も加味すると、例えば、コミュニケーション能力を高めたいと、松島は今後5年先、あるいは10年先、英語でやっていきたいとなると、必要性の評価は5からスタートして。

鈴木委員 私もそう言いたいんですよ。

内海教育長 全てではないんだけど、全部本当は5でしていかなきゃいけないんだけど、特に英語、あるいは特にコミュニティスクールとかなんとかってなった場合には、それは必要性の評価としては5からスタートして。

鈴木委員 去年、生涯学習班の子ども会育成事業というのが5だったんですよ。必要性5。あれが私非常に残っている。すごいやっぱり重要なんだと。今年は必要性にしたら4. 幾らでしたね。これを見ると。

内海教育長 そういうお話なので、それを持ち帰って検討していかなきゃならない。これは鈴木先生のご意見を承って、あとちょっと1年かけて検討してみるという形でいかがでしょうか。よろしいですか。ほかにございませんか。

佐藤委員 本当にいろいろお疲れさまでございますが、何点かご質問をさせていただきます。

全体見たときに、175ページの文化財の調査保存に要する経費、こちらだけが2.3が一番低かったんですね。ここだけなんです、2.3というのは。あとはやっぱり3.0とかになっているんですけど、なぜ、この数値になったのかということで、横の文言を見ますと、時間確保ができずというふうなところをお書きになっていらっしゃるの、まずこの時間確保ができなかった理由と、2の評価、2.3ということですので、改善策、今の段階でお考えのことがありましたらお教えいただきたいと思います。

それから、そのページの下から5つ目で文化財保護委員会運営経費、これが4.3で、4.3が一番高い数値なんです。同じように、169ページの子ども会育成会事業経費が4.3。この高かった理由をお教えいただきたいというのが2つ目で、最後、前に戻っていく形で恐縮なんです、37ページのNo.42「ふるさとの魅力で食卓を応援します」事業がやはり4.3。具体的に何かございましたらお教えいただきたいということと、あとここに関しましては、必要性と有効性に差があるんですね。数値の差があるんです。このように差が出てきた理由というのをお教えいただければと

いうふうに思います。以上です。

土井班長

175ページの文化財のほうの件の有効性評価がどうしても低いのか。まず、実際その委員活動、任期の関係で、時間が確保できなかったというのがまず一番の原因となっております、その資料整理をいろいろとやっている中で、そちらマンパワーが必要となってくるものですから、そういった部分でなかなか思うように作業を進められなかったというのが一番の要因となっております。この条件を踏まえて、公募していくかというところで、委員の大幅な増員というのは簡単に見込める話ではございませんので、まず生涯学習班で所管している事務のほうのスクラップ・アンド・ビルドというか、その辺でまず事務の効率化を何とかして図れないかというところに今着手をしているところでして、そういった部分で、評価をコンマ1でも上げられるように、そういった努力はしていきたいなというふうに考えているところでございます。

2点目の文化財保護委員会の運営経費と子ども会育成事業経費の評価については、共通する分もでございますので、あわせてご回答させていただきますが、会議とその運営につきましては、委員なり、あとは団体なりときちっと連携を図りながら、そして、意見交換をしながら、満足にいく結果的な部分があったというところでこういった評価をつけさせていただいているところでございます。以上でございます。

千葉課長

42番の「ふるさとの魅力で食卓を応援します」事業ですが、すみません、これは教育委員会の事務ではないので、この点についてはお答えを控えますので、よろしく申し上げます。

瀬野尾委員

私のほうから、教育と生涯学習のほうでそれぞれ質問します。

町の総合計画と、それから、教育委員会を出している教育基本計画、10年のスパンですけれど、5年間で見直すということになっていきますよね。ここに書いてある基本計画と、そして、毎年各学校から反省とか評価とか、今日のように細かいところ出てくるものと、その一貫性について、いつも頭が混乱するんですね。そして、10年をスパンにして、また5年で見直すにしても、去年と今年ではその重要度が違ってくるので、ぜひ目玉が、今年が目玉は何なんだということを明確に、網羅的じゃなく明確にポイントを絞って書いたほうがいいんじゃないかということがこの教育委員会でも話に出たりしまして、事務局のほうも一生懸命それに近づくようにはしてるなどこれを見ながら感じはするんですが、やはりその町のほうへ出している教育部門の目標との乖離を今日の段階でもちょっと感じました。

そこで、教育のほうで私3点ほど、思ったことがあるんですが、1つ目は、156ページに、「教育基本方針である」という断りを書いて、かぎ括弧をつけて「かしこく、やさしく、たくましい児童・生徒の育成」とあって、この言葉を探したんですがどこにもないんですね。「特色ある学校づくり推進のための」と目的に書いてありながら、内容は一般的なことなので、あれ、これってどうだったんだと思って。五小さんは、他の一小と二小との差異化が明確に、うちの学校はこういうことを特徴としてやってますって明確に書いてあるのですがあまり浸透してなかったのかなという、この今日の成果説明を読みながら、改めてその一貫性がこれから必要じゃないかなという印象を受けました。

あと教えてほしい言葉があるんですが、学校保健のところを使っている歯の衛生のところのC0所有者ってどういうこと。（「虫歯のこと」の声あり）虫歯のことをC0っていうんですか、う歯とかそういうことではないんですね。C0所有者なんですね。ありがとうございます。

それから、3つ目ですけれど、これは結果として予算の取り方とも関係してくるんですが、先ほど言いました、今年これだというものに、当然昨年の反省の下に予算化をしていくと思うんですが、子どもの健康のところ、肥満とか、う歯数、ここには1.0に近づけるとありましたので、それは小学生は1.1で、全国が1.1、松島の小学校は1.0、う歯数がですね。そういうので出ているんですけれど、肥満度と視力の悪さ、0.7以下が何%とここへ先ほど報告書いてありました。あれらは非常に高いので、今回は予算をこのくらい何に使っていますという説明なんですけれど、でも、あくまでも教育施策と関係づけた予算になるべきだろうと思うんです。そういうことで、今回のことから、やっぱり子どもの健康はもうちょっと注意したほうがいいなという印象を受けました。学校教育については以上です。

それから、生涯学習については、171ページに書いてあることを中心に質問したいなと思っています。先ほど話題に出ました松島まるごと学ですね。あれは松島の特徴としてすばらしいと私も同感です。この社会教育委員の評価、検証のところで、松島まるごと学は、地域学校協働活動

推進事業の評価検証になっていますよね。ですから、まるごと学は、あくまでも地域学校協働活動として発展させていきたい。その最後の課題、方向性について、そこのところについて、地域学校協働活動推進事業については、地域・学校・家庭の連携を深め、地域ぐるみで学習・交流するための学校と地域の人々や団体が参画するネットワーク（地域学校協働本部）を形成する必要がある。これは、この二、三年ずっと課題になっていることですよね。ですから、ここで方向性として書いてくださっていることは、私は、すばらしいし、重視しているんだと思いました。ぜひ、こういうことを次の施策に生かしていただきたい。お金をそれにちゃんと使うように。いろいろね、学校は建物とか修繕とか緊急のものが出るのはよく理解していますが、ぜひそういう使い方をしていただきたいなと思いました。以上です。

内海教育長

分かりました。もう一回確認しますけれども、ご意見ということで、例えば、目的とその実績が連動するような中身になっているようにもう一回確認をお願いしますというお話になるのかと思います。

あと、COについてはよろしいですね。

それから、子どもの健康についても、これ重要な部分なので、こちら辺への対応について予算取りについてもお願いしたいというような話になるのかと思います。あるいは、考え方としては、鈴木先生がお話した重点施策みたいな形になって対応していかなきゃならないのではないかと。

あと、生涯学習の地域学校協働活動の予算取り、あるいはコミュニティスクールの予算取りについても、取れるかどうか分かりませんが、そういう形で進めていきたいなと思っております。

ほかにございませぬか。

安倍委員

何点か聞いてみたいと思います。

シトラスリボンの活動でということ、今後も継続し、思いやりのある学校をということが記載されてあるんですけども、シトラスリボンを作り、町長や役場へお渡しするだけとか、名札につけても、そのうちぼろぼろになってしまって、結局、ただ作っておしまいみたいなところがあって、どのように今後継続していくのかなと。そのシトラスリボンが無料で配布されていますが、かわいいと言って持っていった人が何人かいるんですが、全然その意味が分からずに飾っているだけみたいな、あまり浸透してないところも正直あるので、だったら、子どもたちがこういう活動をという部分で、何かそういうところで町民の皆様が繋がったらいいなと、発信できないのかなというのを勝手に思っていたんですけど、どのような感じで進めていくのかなというところが、具体的なことがちょっと知りたかったです。

それから、小学校にしても、中学校にしても、こうやって見ていると、虫歯が多いのかなという印象を受けました。中学校だと結構、半数弱ですかね、そういうところがあるので、だから、この講話が1、2年生で講話が持たれたのかと思いますが、歯って大事だし、食とか肥満、そういうものにもつながっていくと思うので、そういう講話等もこれから続けてほしいと思いました。

小学校管理費とか中学校管理費のところ、備品購入費があるのですが、例えば、防犯備品みたいなものも町でそろえるんですかね。小学校ってこういうクワガタみたいなこういう、棒がかかっているんですけど、中学校にはそういうのがあるのかと思って、先生と話したことがあって、それ無くなってというお話があって、町でこういうものを全体にお渡しするものなのか、学校で買いなさいなのか、そこの統括がどちなのかなというのを知りたくて、質問しました。

最後ですけど、172ページのジュニア・リーダー活動について、継続してということで、やはり高校生とかになると、継続する人数ってかなり減ってくると思うんですね。うちの娘も残念ながら、高校生の途中で、どうしても継続ができなくて、辞める形になったんですけど、これを底上げするという、魅力あるということ、そして、コロナが関わってきて、そこで活躍の場が失われつつあるというところで、どのようにそこを改善していくんだろうなというところ、魅力の2文字にどんなものが含まれているのかなという、今後の検討でしょうけれども、いま考えていることなど教えていただければと思います。

内海教育長

ありがとうございます。まずシトラスリボンについての今後の在り方について、これは大宮司班長さんでいいですか。

大宮司班長

シトラスリボンについては、一過性のものにするということではなく、コロナによる、さらにそれ以外の差別、いかなる差別もしない、思いやりのある社会をつくっていくというのが大前提

で始まった事業なので、今年度もそれについて各学校のほうで、さらに幼稚園も引き続き展開をお願いしますとお伝えしております。学校によっては6年生が、新たに入ってきた1年生のためにシトラスリボンを作って渡したりとか、作り方を教えたりということが行われていて、先ほど、中学校のいじめのビデオの中にもリボンをつけているお子さんが出てきたりということで、各学校でその趣旨、さらに差別をなくすということをやっていたかと思っております。さらに、こういった取組を外部の人にお伝えできるように、学校とも調整しながら、あまり負担にならない形で続けていければいいのかなと思っております。まず、リボンが大事というよりは、リボンでの思いが当たり前になっていくのが大きい目的なので、世の中の差別について考えて、差別をしないのが当たり前というところを一緒に取り組んでいきたいなと思っております。

内海教育長

虫歯と視力については私のほうからお話しさせていただきます。

先ほどの話の延長にもなりますけれども、こちらとしても視力と虫歯については子どもたちに啓発していきただけけれども、何といても保護者の協力がなければなかなか難しい問題なので、学校だけがではなく、保護者と足並みそろえて、重点にしる、それ以外の施策にしる、とにかく子どもたちの健康のために取り組んでいきたいなと思っております。

大宮司班長

それから、さすまたですね。それについて、どこで準備するのかという質問について。

さすまたは、各校に配っていると思いますが、中学校で所在が確認できないということで、買ってないわけじゃなくて、多分どこかに行ってしまったんじゃないかと思われるんですね。それを昨年度、学校から相談されたので、今年の備品で買って、学校へお配りしております。

内海教育長
土井班長

それでは、ジュニア・リーダーの今後については、土井班長のほうから。

ジュニア・リーダーの今後なんですけれども、高校生になってくるとなかなか活動に参加できる機会が少ないということで、後ろめたい気持ちがあるようなことを確かにお聞きします。さらには、コロナということで活動自体がなかなか思うようにいかないというところが大きな課題になっています。高校生については、やはり知恵、そしてマンパワー、そして、今までの経験というのはかけがえのないものですので、ぜひとも続けてほしいということはお伝えしております。本人は来られないことが周りの負担になっていると感じているようなので、そこについては、まず来られるときに来てもらえればいいですよという環境づくりに努めているところであります。それから、コミュニケーション的な部分で、不足していることも考えられるので、今後の会員については、そういった部分を充実させることで、次につながり、そして、下の世代の育成につながるというふうに思っているところが1点目でございます。

2点目の「魅力ある」という言葉なんですけど、確かにその具体的な部分は、正直なところまだ思考しているところなんですけれども、私の考えとしましては、子どもたち自身が楽しく活動できるということがまず大前提なのかなというふうに思っております。楽しく活動して、さらには何にとらわれることなく、また違った形で活動に取り組んでいけないか、そういうことができないかなというも今いろいろ相談しているところでございます。

〔内海教育長〕他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

では、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第10号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手多数）

採決の結果、議案第10号については多数賛成で可決されました。ありがとうございます。

それでは事務局にお返しします。

6. 協議事項

- (1) 令和3年度（令和2年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書に係る教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について
- (2) 令和3年9月臨時会について
日程案：令和3年9月24日（金）午前9時15分 松島町役場3階 301会議室
- (3) 令和3年9月定例会について
日程案：令和3年9月24日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
- (4) 児童生徒状況報告（上半期分）について
日程案：令和3年9月24日（金）定例会終了後 松島町役場3階 301会議室

〔岸主査〕ありがとうございました。続きまして、協議事項に移ります。

まず(1)令和3年度(令和2年度対象)松島町教育委員会教育行政点検評価報告書に係る教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について。教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく点検評価報告書の意見書をいただく学識経験者として、元教育委員であります佐藤実さんをお願いしたいと考えております。佐藤実さんにその依頼を出してよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは依頼の手続を進めます。

それから、本日、点検評価報告書(案)と修正箇所報告書というものを配付しております。こちらにつきまして、後ほどご覧いただきまして、修正箇所等、気になる点ございましたら報告書を9月10日まで学校教育班へ提出していただきますようお願いいたします。

続きまして(2)令和3年9月臨時会と(3)令和3年9月定例会についてです。

臨時会につきましては9月24日金曜日、役場3階301会議室、午前9時15分から。定例会を同日の9時30分から予定しております。

臨時会につきましては、新規採用職員が、6か月の条件付き採用期間が終了し、正式採用となるため、教育委員会職員の任命について審議していただくものです。9月24日の日程でよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

続きまして(4)令和3年度上半期の児童生徒状況報告についてです。こちらにつきましては、定例会終了後に行いたいと思っておりますので、皆さんよろしく願いいたします。

7. その他

〔岸主査〕続きまして7番その他に移ります。

その他として、8月定例会の開催通知に併せまして、「松島町の教育」を送付させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

8. 閉会

〔岸主査〕以上で、本日の定例会は終了となります。

それでは、閉会の挨拶を瀬野尾委員、お願いします。

〔瀬野尾委員〕長時間、お疲れさまでした。

また、今日は、膨大な歳入歳出決算報告ということで、特に施策、成果説明、本当に丁寧に説明していただきましてありがとうございました。

今後、ぜひ、最初に書いてありましたが、PDCAの行政評価サイクルをぜひ生かしていくようお願いしたいとともに、私たちも町民として、また教育委員としてやれることは一生懸命やりたいと思います。

今日はお疲れさまでした。ありがとうございます。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 岸 淳一

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和3年9月24日

委 員

委 員